

大阪市町会加入促進戦略



令和6年3月

大阪市

1. はじめに ～徒歩圏内に仲間がいるまちへ～

- (1) 大阪市町会加入促進戦略策定に至る経過とその目的
- (参考)「区政がめざす姿(令和5～8年度)」での目標

2. 町会と地域活動協議会の関係と経過

- (1) 大阪市の町会の歴史
- (2) 大阪市における地域活動協議会の設立

3. 町会加入にかかる現状と課題

- (1) 町会加入率について(大阪市地域振興会組織現況調査結果による)
- (2) 町会加入率が低下した要因

4. 町会加入により想定されるメリット・可能性

5. 加入率低下要因に対応した取組の方向性

6. 本戦略の位置付けと内容

- (1) 位置付け
- (2) 取り組むべき事例や参考例

戦略①:集合住宅への働きかけの徹底

- ①-1 建設段階からの働きかけ
- ①-2 既存集合住宅への働きかけ

戦略②:「町会プロモーション」の徹底

- ②-1 「オール大阪」で取り組む広報
- ②-2 関係機関・企業との連携等

戦略③:「次世代型の町会」のモデル導入と展開の支援

- ③-1 現在の町会の課題解決
- ③-2 デジタルを活用した町会加入促進
- ③-3 活動内容や組織のさらなる活性化

7. 実施体制及び進め方

1.はじめに ～徒歩圏内に仲間がいるまちへ～

(1) 大阪市町会加入促進戦略策定に至る経過とその目的

日常生活を安全・快適に過ごすうえで、自助・共助・公助の三つの要素がうまく機能することが必要です。同じエリアで暮らす多様な年代・立場の方々による「人と人とのつながり」を基礎とした地域コミュニティは「共助」を実効性あるものとしてきました。その地域コミュニティの形成・維持は、長年にわたり町会がその役割を果たしてきました。

しかしながら、今日では全国的に町会の加入率低下や担い手不足といった課題が生じる状況となっています。総務省に設けられた地域コミュニティに関する研究会において、令和4年4月に取りまとめられた「地域コミュニティに関する研究会報告書」においても、地域社会で地域福祉・防災等の複雑化する課題への対応の必要性が高まる一方で、住民のライフスタイルの変化等により地域社会におけるつながりが希薄化していることが示されています。

本市においても、もっとも身近な地域コミュニティである町会への加入世帯数は減少し続け、加入率の低下に歯止めがかかっていると言い難い状況が続いており、令和5年度の調査においては加入率が46.4%と半数を切る状況となりました。

一方で、この間、支援が必要な高齢者やヤングケアラー等を見守り、適切な支援につなげる取組、近年の気候変動による風水害リスクに備えた地域の助け合いを基盤とした防災活動等、新たな地域課題に対応できる行政と地域の連携が喫緊の課題となっています。こうした課題解決に向けては地域に住まう「人と人とのつながり」を基礎とした取組を進める必要があり、日常生活を過ごす地での地域コミュニティの維持・活性化が一層重要になってきました。その上で、町会は改めて重要な役割を果たすことになります。

この状況から、令和5年6月に区長会議で策定された「区政がめざす姿(令和5～8年度)」において、地域コミュニティの維持・活性化を目的とし、全区での町会加入率向上を目標と定め、その実現を図る指針として「大阪市町会加入促進戦略」を策定・断行することを明記しました。

そこで、区長会議として、実効性のある町会加入促進策について具体的な検討を行うため、区長会議くらし・安全・防災部会のもとにプロジェクトチームを設置し、一部町会長やオブザーバー、多様な世代にもヒアリングし、取り組むべき事例や参考例を示した「大阪市町会加入促進戦略」を策定しました。

本市は、多様な年代・立場の方が「徒歩圏内コミュニティ」である町会に加入し、つながりの中で安全・安心に暮らすと同時に、地域活動に参画する市民が増えることをめざし、戦略の実施に取り組み、町会を支援します。

(参考)「区政がめざす姿(令和5～8年度)」での目標

区長会議が策定した「区政がめざす姿(令和5～8年度)」では、

◎令和8年度末までに全区で町会加入率が向上

することを目標としています。戦略の実行は令和6年度からですが、直近の加入率調査が令和5年度調査となるため、令和5年度調査の各区加入率より全ての区で令和8年度末までに町会加入率※が向上することを目標としています。

ただし「3. 町会加入促進における現状と課題」の項目でも触れていますが「集合住宅による転入者が増えた区」「若者や外国人の転入者が多い区」は、新規の町会加入世帯が増えても母数である住民世帯が増えているため「加入率の増加」に至らないケースもあります。よって、参考指標として

◎令和5～8年度の「町会加入世帯の増加数」および「世帯増加数」

を加味することで、退会防止の取組も含めて総合的に判断を行います。

※町会加入率：大阪市地域振興会を通じた町会加入率調査
(大阪市地域振興会組織現況調査)による加入世帯数

2. 町会と地域活動協議会の関係と経過

(1) 大阪市の町会の歴史

町会とは、地域住民・企業等により自主的に組織・運営されている任意団体です。日常生活を過ごす地でお住いの多様な年代・立場の方々による「人と人とのつながり」を基礎とした組織であり、地域住民に身近な存在として、住みよいまちづくりと地域の活性化に向けて様々なコミュニティ活動を展開しています。

本市においては、昭和50年6月に結成された町会組織として「大阪市地域振興会」があります。同会は“私たちのまちは私たちの手で”を合言葉に、新たなコミュニティづくりを担う組織として、大阪市赤十字奉仕団と構成員・役員を同じくする一体の組織として結成され、現在も地域コミュニティの中心的な役割を担ってきた団体であり、地域住民の相当数が加入していることから、地域活動協議会においても、最も重要な構成団体の一つとなっています。

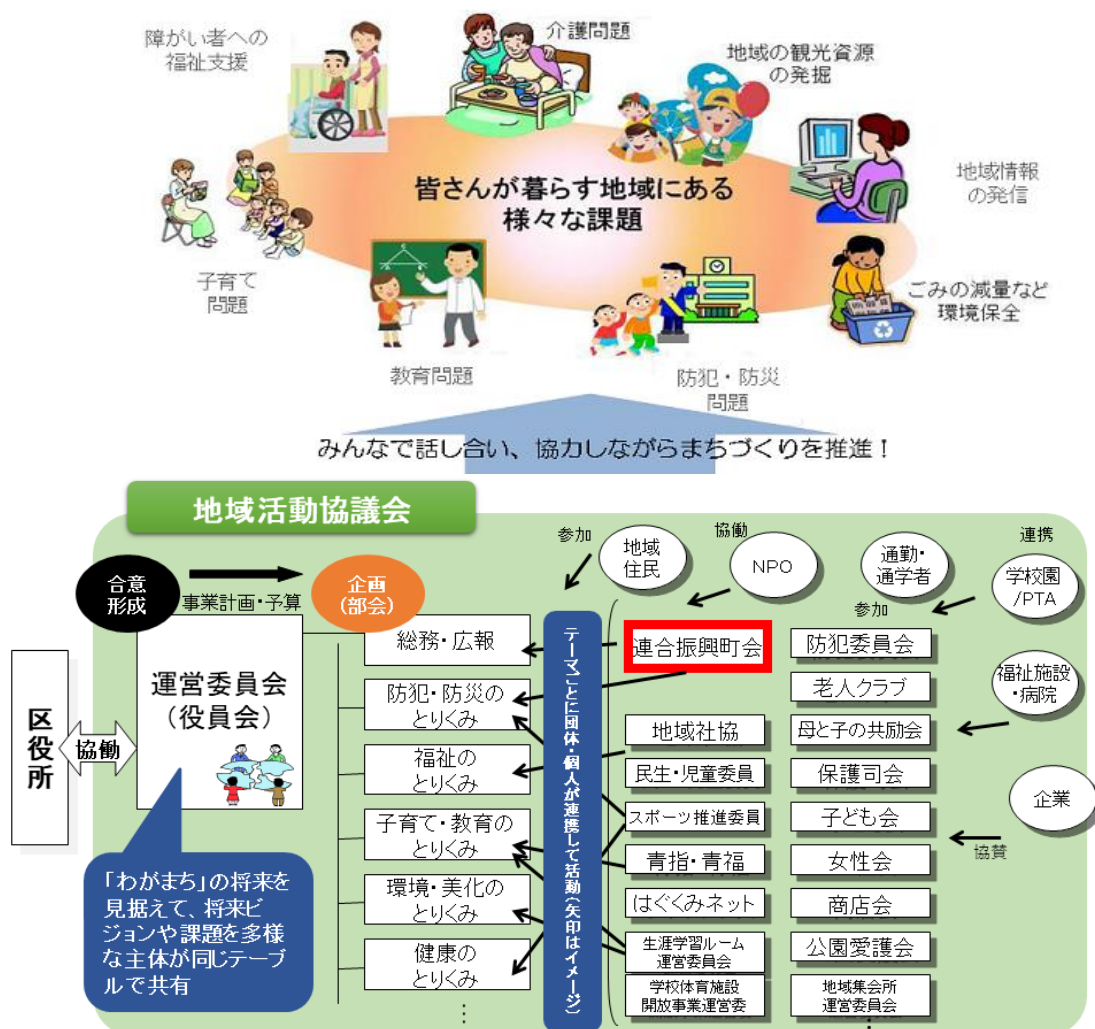
(2) 大阪市における地域活動協議会の設立

本市においても、少子高齢化の深刻化等、地域コミュニティを取り巻く様々な環境変化によっ

て、人と人とのつながりの希薄化や、地域活動の担い手不足等の課題が見られるようになってきました。

そこで、平成 23 年度以降、おおむね小学校区の地域を範囲として、地域団体や NPO、企業等、地域のまちづくりに関するいろいろな団体が集まり、話し合い、協力しながら、さまざまな分野における地域課題の解決やまちづくりに取り組むための仕組みである地域活動協議会の形成を支援してきました。

地域活動協議会の最も重要な構成団体の一つである連合振興町会は地域振興会の町会（振興町会）の連合体であり、近年では町会は加入率が低下している状況にあるとはいえ地域住民の相当数が加入していることから、その維持・活性化は、本市の地域コミュニティが持続可能であるためにも重要と捉えています。



本市では、地域活動のプラットフォームである「地域活動協議会」の枠組みや拠点を活用しながら、町会加入につながる取組も戦略の中で示し、町会・地域活動協議会の両方に効果的な支援となるよう検討しています。

3.町会加入にかかる現状と課題

(1) 町会加入率について(大阪市地域振興会組織現況調査結果による)

年々加入率は低下しており、令和3年度の調査結果では50%を割り込み、48.5%となりました。直近の調査である令和5年度調査においても46.4%となり、加入率の低下傾向に歯止めがかかっているとは言い難い状況です。

	加入世帯数	世帯数(国勢調査年)	加入率
平成31年調査 (平成31年1月1日現在)	744,016	1,350,341 (平成27年国勢調査)	55.1%
令和2年調査 (令和2年1月1日現在)	732,652	1,350,341 (平成27年国勢調査)	54.3%
令和3年調査 (令和3年4月1日現在)	711,897	1,467,371 (令和2年国勢調査)	48.5%
令和5年調査 (令和5年4月1日現在)	681,553	1,467,371 (令和2年国勢調査)	46.4%

(2) 町会加入率が低下した要因

加入率低下の要因として推察される項目について、主な内容は次のとおりです。

<意識的な要因>

・存在の認知や活動の理解度の低下

身近な人や周りで町会に入っている人がいないためにそもそも町会のことを知らなかったり、町会のことでは知っていてもその活動内容については詳しく知らないことも考えられます。

・金銭面や労力面といった負担感

町会費などの金銭的な負担や、町会の運営や活動に参加することへの負担感を感じていることが考えられます。

・地域内のつながりに対する意識の変化 等

近所付き合いが面倒に感じられるなど、人間関係自体が希薄化していることや、かつてのように加入することが当然という意識が少なくなっていることも考えられます。

このような地域住民の認識、意識の変化を受け、未加入者への町会加入の呼びかけに消極的になってきている町会もあります。

<社会環境的な要因>

・若い世代を中心とする転出入の多さ、マンション等の集合住宅への居住世帯の増加

・地域活動に参加するきっかけとなる子どもの減少

・地域活動へ時間が割けない共働き世帯等の増加、地域と関わる機会の減少

・定年制の延長による地域参加の機会減少 等

加えて、「コロナ禍により地域イベントがなかったことで更にメリットが薄れた」、「ネット・SNSの普及で行政や地域情報を直接手に入れることができるようになった」、「増加する外国人世帯を地域活動につなげることが難しい」といった要因があります。

これらの要因は、区や地域ごとに特性があり、町会加入についての課題も様々でばらつきがあると考えられることから、地域特性を踏まえた戦略を実行することで、改めて最も身近な地域コミュニティである町会への加入促進に取り組みます。

4. 町会加入により想定されるメリット・可能性

町会加入によるメリット・可能性については、個々の町会や個人の生活実態や価値観などにより一様ではありませんが、個人に対するメリットと、地域全体に対するメリットの2つの視点が考えられます。

個々の世帯、個人に対するメリットとしては、特に「ご近所に知り合いがいることで、防災や防犯につながる」ことです。防災に関しては、災害時に避難の声かけをする、断水や停電時にお互いの状況を気にかけて合うなど、助け合うことができます。高齢者や子どもの日常的な見守りにもつながります。

地域全体に対するメリットは、安全や環境が次の事例のような地域活動により高まることで、地域(まち)が well-being な状態になることです。町会に加入する人が増え、地域コミュニティやその活動が活性化することで、活動の効果もより大きなものとなり、地域がよくなります。快適なまちにすることは、一人ひとりの well-being な暮らしとして返ってきます。

<活動例>

(活動主体の名称は町会となっていない場合もありますが、活動の担い手は町会のネットワークを基盤にしていることから、町会の活動例として取り上げています)

・防犯活動

街路防犯灯や防犯カメラの維持・管理

・防災活動

避難所開設訓練、避難行動要支援者に対する個別避難計画の作成

・見守り活動

登下校時児童の交差点等で見守り、単身高齢者などへの日頃の気配り、声かけ

・つながりづくり

子育て中の親が集うサロン、高齢者が参加しやすい体操や食事・喫茶

・環境

一斉清掃、らくがき消去

・まつり

地域住民が誰でも気軽に楽しみ、親睦のきっかけとなるまつり

・回覧板・掲示板

きめ細かい地域情報、行政情報の発信

5. 加入率低下要因に対応した取組の方向性

町会加入のメリット・可能性を多くの人が享受するには、町会への加入率低下を招く諸要因に対応した取組を講じる必要があります。取組の方向性については次のとおりです。

町会への加入率低下を招く要因	対応した取組の方向性
・マンション等の集合住宅への居住世帯の増加	・集合住宅への働きかけの徹底
・存在の認知や活動の理解度の低下 ・地域のつながりに対する意識の変化 ・地域と関わる機会やきっかけの減少	・「町会プロモーション」の徹底
・金銭面や労力面の負担感 ・地域活動へ時間が割けない共働き世帯等の増加	・「次世代型の町会」モデルの導入と展開

こうした取組の方向性のもと、次項の町会加入促進戦略を策定していきます。

6. 本戦略の位置付けと内容

(1) 位置付け

これまで、令和元年に区長会議でとりまとめた「自治会・町内会（地域振興会など）への地域住民の加入促進策について」に基づき各区で加入促進策を実施してきました。

しかし、加入率の低下に歯止めがかかっているとは言い難い現状を踏まえ、引き続きこれまでの取組を行うだけでなく、低下要因に対して効果を上げていると考えられる取組を徹底して実施する必要があります。また、社会環境の変化を踏まえて新たな町会の在り方についても示していかなければなりません。

一方で、区や地域ごとにその特性が異なることから、それぞれに効果的な加入促進策については、地域特性に沿った手法が求められます。集合住宅、転入世帯、外国人世帯や若年層世帯等、それぞれの区や地域の現状を把握したうえで、優先順位を決めて効果的な施策に取り組むことが重要です。

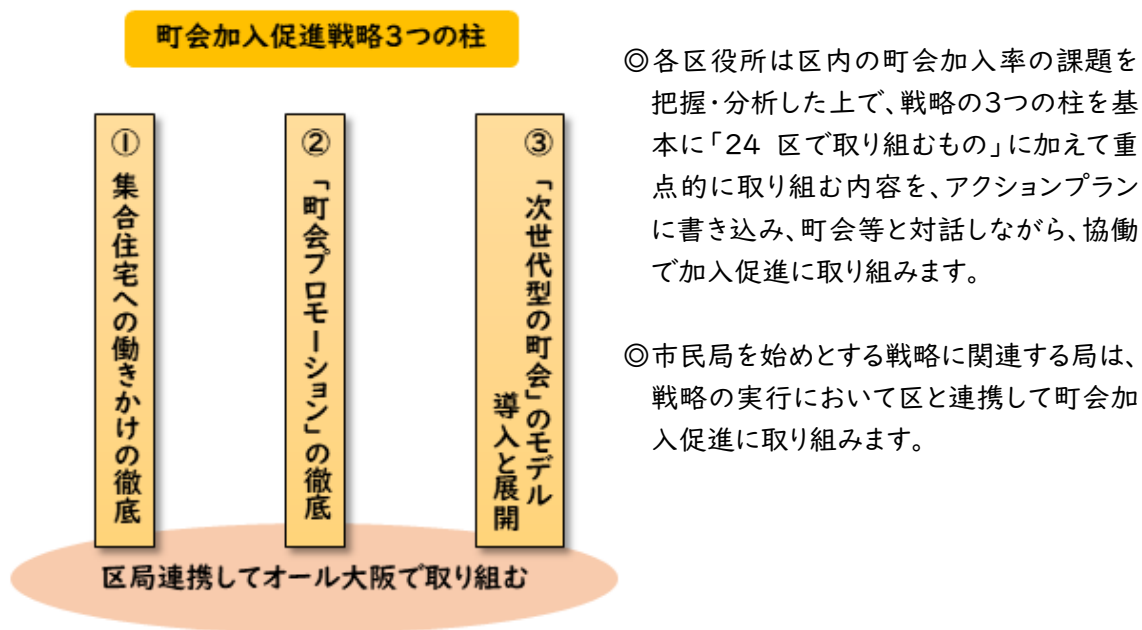
町会加入促進の取組の主体はあくまで町会となりますが、そうした取組が実効性を持つよう本市は町会をはじめ本市における町会組織である地域振興会や連合振興町会（以下「町会等」といいます。）の支援を行う立場であり、町会等と連携・協力しながら進めていく必要があります。

そこで、区役所ごとに「**町会加入促進アクションプラン**」を策定し、町会等の取組支援を行い、協働で加入率向上に取り組めます。

加入率向上や町会活性化につなげるべく前項で取組の方向性として掲げたものを「3つの戦略

の柱」として、それぞれの具体的取組とともに参考となる具体的な事例を列举します。

また、具体的取組については、「全区で取り組むもの」と「各区の実情に応じて任意で取り組むべきもの」を分け、それぞれ《共通》・《任意》と表記します。



(2) 取り組むべき事例や参考例

戦略①:集合住宅への働きかけの徹底

課題認識(取組方針)

町会加入率が低下した要因として、マンション等の集合住宅への居住世帯の増加があり、「集合住宅の住民が町会に加入しないこと」や、転入者の多い区では「大規模マンションの建設が続き、母数である人口が増えたこと」が原因と考えられます。

マンション住民のコミュニティの形成は、地域の防災・防犯や地域福祉等において重要なものとなっており、集合住宅の住民が地域コミュニティに関わるきっかけとして、町会加入促進を図る必要があります。

本市では、建設段階からの働きかけとして、建築事業者へ「町会の意義や活動」を知ってもらい、当該エリアの町会等と連絡が取り合えるように橋渡し等を行っていますが、今後は既存の集合住宅への働きかけを強化し、町会等と連携・協力しながら、普及啓発を行っていきます。

①ーⅠ 建設段階からの働きかけ

・具体的取組

◎新たに建築される集合住宅等情報を活用した建築事業者への強力な働きかけ

《共通》

(大規模建築物事前協議制度の活用)

- ・「大規模建築物の建設計画の事前協議制度」の機会を捉えて、70 戸以上等の集合住宅の建築事業者に対し、チラシを配布し、区役所訪問を案内します。
- ・建築事業者に対し、区役所において町会の意義や活動の説明を行い、当該エリアの町会等の意向を確認のうえ強力的に働きかけを行います。

(建築物事前公開制度情報の活用)

- ・70 戸以下であっても高さ 20m を超える中規模マンションが行う「建築計画事前公開制度」の情報を活用し、建築事業者に対し区役所において町会の意義や活動の説明を行い、当該エリアの町会等の意向を確認のうえ強力的に働きかけを行います。

※今後、建築事業者に対してより強力な働きかけができるよう、例えば大規模建築物の事前協議項目に「町会の加入について区役所・地域と協議を行うこと」を追記し協議の場を必ず持つように促すなど他都市取組事例や結果等も踏まえながら検討します。
※建設段階から町会加入を確約してもらう手法として「協定書の締結」が考えられるため、協定書のひな形作成、協定締結当事者の整理（建設事業者、販売事業者、管理会社、町会、区役所）、協定内容にかかる法的整理などの支援を行います。

・取組事例（参考）

【区役所の取組事例】

マンション建設情報について、連合振興町会長等と情報共有を図りながら、地元に対する建設説明会の開催時に、町会等と区役所が連携して事業主に対してマンションコミュニティの育成及び地域コミュニティとの連携強化の啓発及び協力依頼を行っている。また、入居者向けの説明会の際にも町会等と区役所が連携・協働して、区役所作成のリーフレットを配布して町会加入を呼びかけている。

【町会等での取組事例】

建築事業者との協議の際に、建設会社と販売会社に対して、地域の役割や特徴等を詳しく説明し、地域活動や町会についての理解を深めてもらい、建設工事前に「建設会社・販売業者」と「連合振興町会・町会」で協定を締結した。
※協定内容は「町会加入、工事期間や工程」に関すること等

①-2 既存集合住宅への働きかけ

・具体的取組

◎集合住宅向け町会加入促進パンフレット等、広報物の配布・提供《共通》

- ・マンション防災やマンションコミュニティの必要性がわかるパンフレットやチラシ等を作成し、配布します。
- ・町会等が編集可能なテンプレートとなるデータを提供します。

◎宅建協会・不動産協会や地元不動産業者との連携《共通》

- ・一般社団法人大阪府宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会大阪府本部と締結した「自治会・町内会への加入促進に関する協力協定」に基づき、これまでの各区役所の効果的な取組事例を共有し、加盟する区内の不動産仲介・賃貸業者において町会加入案内を提供し、契約者への働きかけを行うよう協議・調整を行います。

◎市営住宅への加入勧奨《共通》

- ・市営住宅における自治会が町会を兼ねているケースではなく、個人に加入を任されている場合の働きかけを実施します。

◎マンション向け防災セミナー・合同訓練等による加入勧奨《任意》

- ・マンション防災をテーマに、区役所からの出前講座や町会等と合同の防災セミナー、訓練等を実施します。その機会に、防災の必要性の視点から、町会の加入を呼びかけます。

・取組事例（参考）

【区役所での取組事例】

- ・不動産相談を通じたマンションコミュニティづくりの呼びかけとして、宅建協会、全日本不動産協会を通じて、不動産相談に来所された方に対して、マンションコミュニティづくりリーフレットを配布している。
- ・マンション合同防災訓練を、区内最大のマンション群にて実施。9つの管理組合と連携し、地域・マンションから計 861 名が参加・交流した。避難所と連携した訓練により、町会等とのつながりや町会加入の必要性を確認してもらうことができた。

【町会等での取組事例】

- 「区地域振興会」と「社団法人大阪府宅地建物取引業協会支部」（以下「支部」という）が協定を締結。支部に在籍する会員を協力事業者とし、町会への加入促進に必要な啓発物を当該協力事業者の店舗等に配置。新規入居者や住宅購入者等に対し配布するとともに、マンション等の管理・仲介の新規契約時に町会への加入を勧めている。

戦略②:「町会プロモーション」の徹底

課題認識(取組方針)

「そもそも町会の存在を知らない」「町会のメリットがわかりにくい」「町会に入る窓口がわからない」という課題が、加入率低下につながっています。また、若者・子育て世代・高齢者などの対象者に合わせたメッセージと、発信場面・発信ツールの組み合わせを意識した徹底的な広報で町会の認知を上げ、加入意欲を喚起し、問い合わせや加入といった「行動」につなげる必要があります。

区長のトップマネジメントに、区局連携・官民連携も組み合わせ、オール大阪で「町会プロモーション」を実施する必要があります。

②-1「オール大阪」で取り組む広報

・具体的取組

◎区の広報紙を使った情報発信《共通》

- ・「防災」「防犯」「地域福祉」「子育て支援」の特集と合わせるなどして、町会に入るメリットや入るための方法等を広報紙に掲載し広く周知します。

◎ICTを活用した情報配信《共通》

- ・ICTを活用して、町会の意義、目的、町会に入るメリットや入るための方法等をわかりやすく情報発信します。また、各連合振興町会の区域に関する情報を各区役所のホームページ等に掲載すると同時に、住民からの相談や加入申込みをメール等で直接町会等へ橋渡しできる仕組みづくりを行います。
- ・区役所の町会加入案内ホームページのQRコードを、ポスターやチラシに入れて問い合わせしやすく配慮します。
- ・SNSや動画を使った、町会のメリットをわかりやすく示す広報を実施します。

◎大阪市地域振興会のホームページ等との連携《共通》

- ・「大阪市民活動総合ポータルサイト(略称:シミポタ)」に町会に加入したい人への情報を掲載し、大阪市地域振興会のホームページでも閲覧できるようリンクを貼っていただく等、連携します。

◎町会加入促進チラシ・ポスターの充実《共通》

- ・全市で統一的なチラシ・ポスターを作成すると同時に、区役所で作成し活用している加入促進に効果的なチラシ・パンフレットは、他区にも共有して活用します。
- ・町会等が編集可能なテンプレートとなるデータを提供します。

◎イベント等での啓発グッズの配布や呼びかけ《共通》

- ・町会等や地域活動協議会、行政が開催するイベントに町会等と連携するなどして「町会PRブース」を設置し、啓発グッズを配布するほか、住みます芸人の協力による町会加入PRの取組などにより、町会の必要性や地域活動に関わるメリットを周知します。
- ・局主催の事業においても、防災・子育て・地域コミュニティの育成等に関わるイベントを実施する際には、町会加入促進のチラシ・パンフレットの配架に協力します。

◎「転入者パック」への町会加入案内の封入《共通》

- ・暮らしに役立つ情報として、転入者パックに町会加入案内チラシを封入し配布することにより、転入者への加入促進を実施します。

◎児童向け啓発冊子の活用《共通》

- ・児童の頃から町会の取組を通じて、地域活動の意義や役割を学ぶことができるよう、町会の取組に関する児童向けの啓発冊子を活用し、取組を進めます。

◎加入促進推奨事例の収集・共有《共通》

- ・町会等が行う加入促進推奨事例を積極的に情報収集し、各区役所が実施する取組と併せて、効果的な取組事例を町会等と共有します。

・取組事例（参考）

【区役所での取組事例】

- ・町会加入促進ポスターを簡単に作成することができるテンプレートを作成して、地域の掲示板にポスターを掲示。活動の様子を目で見てイメージしやすいようカラー写真を入れ、町会等の問い合わせ先電話番号を記載している。
- ・区長のトップマネジメントにより全庁的な最重点の取組として町会加入促進の支援を行っている。区民まつりをはじめ、区役所並びに地域団体等のイベントでは必ず区長から町会加入を呼びかけ、区役所の各種窓口、区内施設（区民センターや図書館等）にも町会加入促進ポスターの掲示や町会加入促進リーフレットを配架し、イベント会場では職員による町会加入促進ティッシュの配布を行っている。
- ・区役所のホームページ内に「連合ごとの加入申し込みフォーム」のQRコードを掲載し、フォームから送られた「氏名・住所・電話番号・問い合わせ内容」が町会長に送られるよう橋渡しを行っている。

【参考】対象別のプロモーション例

対象者	メッセージ例	取組例
転入者	「防災・防犯のネットワーク『町会』に入りませんか？」	・転入者パックへの案内封入 ・転入手続きのHPに加入案内ページのリンクを掲載
若者世代	「ひとり暮らしも、ご近所につ	・単身の若者向けに動画やSNSで町

	ながれば安心。」	会のメリットを発信 ・大学や専門学校がある地域では、学校に働きかけてポスターの掲示や地域イベントへの協力を依頼
子育て世代	「町会に入ると、子どもを見守る目が増えます。」 「地元の防災訓練、行ったことがありますか？」	・乳幼児健診や子育てサロン・イベントでのチラシ配布や動画の放映 ・幼稚園や保育園へのチラシ配布 ・子育てイベントの掲載ページに加入案内リンクを掲載 ・SNS や動画サイトでの発信
高齢世代	「町会は ひとり暮らしの お守りです」	・地域の高齢者向けイベントでのチラシの配布や声かけ ・地域福祉（見守り）と連動した PR ・可能であれば町会費の減免や役員の免除をすることを発信
高齢者と離れて住む家族	「『離れて住む高齢の家族が心配……』町会加入で見守りの目を増やせます」	・SNS や動画サイトでの発信 ・福祉サービス事業者との連携で家族へ啓発 ・振込やネット決済が可能な町会は「家族会員」として離れて住む家族から町会費を徴収するなどの他都市事例を共有
外国人	「住んでいる場所に、知っている人がいると安心です。『町会』は、近くに住む人たちとつながる仕組みです。」	・外国人の受け入れに積極的な町会を支援し、多言語や「やさしい日本語」のツール作成を支援する ・「多文化共生の地域づくりに向けたエリアプログラム（現在モデル地域で進行中 令和5年度～6年度実施）」でノウハウを蓄積し、令和7年度以降、各地域において展開
事業者	「〇〇区の企業として、地元町会を応援してください！」	・事業者の役員免除や会費のルール作成の事例を提示し、事業者向けの加入案内の作成を支援する ・事業者団体のイベント等で町会加入の呼びかけを行う

・取組事例（参考）

【区役所での取組事例】

・転入世帯への加入促進策として、転入者パックに町会加入促進チラシを封入し、配布している。チラシの内容については、読みやすく、写真やイラストを用いて、視覚的に町会加入の意義が伝わる内容となるように工夫している。

- ・広報紙において、若年層・子育て世代に興味を持ってもらうために、子ども向けのレクリエーション事業を取り上げるなど、地域活動を紹介する特集記事を掲載している。
- ・災害時の町会組織の重要性や防災訓練等の取組紹介等の内容を掲載した町会加入促進チラシを作成し配布している。
- ・子育て交流会等のイベントにおいて町会加入を促すブースを設置するほか、乳幼児健診・母子手帳発行時には町会加入促進ティッシュを配布している。

【地域での取組事例】

地域にある日本語学校と連携し、地域住民と留学生の交流会を実施。食や「やさしい日本語」を用いたコミュニケーションを楽しみ、理解促進につながった。地域の清掃活動や防犯パトロールにも留学生が参加。卒業後に近隣に住むケースも多いため、地域社会に入るきっかけを、在学中から作る効果がある。

②-2 関係機関・企業との連携等

・具体的取組

各区・地域で活動する関係機関・企業団体と連携し、加入促進に取り組みます。

◎まちづくりセンター（中間支援組織）の活用《任意》

・まちづくりセンターは、地域活動協議会に対する支援を行うとともに、町会加入促進を行っているところもあります。業務委託によりまちづくりセンターを運営している場合は、委託事業者との契約事項に町会加入促進支援の項目を盛り込むことが考えられます。

◎区社会福祉協議会との連携《共通》

・子育てイベントや要援護者の見守り支援を地域・ボランティア・福祉事業者等と連携して行っており、町会等とつなぐ接点を多く持っています。区社会福祉協議会の事業やイベントを通じた啓発を依頼するといった連携に取り組みます。

◎民間企業等との連携《共通》

・本市と包括連携協定を締結する企業等に啓発の協力を働きかけます。また、区役所は地元に密着した企業等の加入を促すと同時に、官民連携で地元住民への啓発を行うことが考えられます。

・取組事例（参考）

【区役所での取組事例】

- ・要援護者を支援する見守り相談室（区社会福祉協議会）が実施するイベントでリーフレットを配布している。
- ・本市と包括連携協定を結んでいる保険会社に対して、保険外交員が区内で営業活動を行う際に町会加入リーフレットの配布を依頼している。

戦略③：「次世代型の町会」のモデル導入と展開の支援

課題認識（取組方針）

少子高齢化の中で母数がそもそも少なく、共働きが主流で多忙な現役世代や外国人住民が町会に加入しやすくするには、発想を変えた「新しい町会の在り方」が求められます。

今までの町会活動が築いてきた、人と人とのリアルなつながりやきずなを礎にしながら、デジタル技術を活用することで若者や子育て世代を含むすべての世代の地域住民が参画しやすくなり、コミュニティを活性化することができます。

まずは、町会加入のネックとなっている運営における負担の解消や町会加入における課題解決を支援します。並行して、デジタル活用と参加したくなるリアルな活動や運営方法を組み合わせ、多世代が加入したくなる「次世代型の町会」モデルを提案します。イメージを町会等とも共有した上で、各区の地域の特性に応じたモデル町会を設定し、支援を行います。

「次世代の町会」の具体的イメージ

「3S」 Safty：安全のために Smart：機能的で Sustainable：持続可能な町会

Safty：安全のために

- ◎まずは防災・防犯・地域福祉のためにつながる
- ◎災害時はアプリやSNSの活用でスムーズな安否確認



Smart：機能的

- ◎電子回覧板によるスムーズな情報共有と負担軽減
- ◎アプリやSNSも活用した多様なコミュニケーション



Sustainable：持続可能な

- ◎組織全体として業務軽減をめざす取組
- ◎地域集会所等の資源を活用して、多世代や新旧世代の交流
- ◎地元企業・店舗と連携したクーポン等の提供



なお、今後のデジタル技術の発展状況についての動向を注視し、「バーチャル町会（アバターを用いたデジタル空間の町会）」や「デジタル町会員制度（町会員や役割を最小限にしコミュニケーションアプリやSNSのみでつながるもの）」といった全く新しい取組の検討や先進事例については、継続して情報収集と共有を行い取組を進化させていきます。

③—Ⅰ 現在の町会の課題解決

◎行政からの依頼事項の総点検《共通》

・これまで行政から地域活動協議会や市・区地域振興会を通じて町会等に依頼をしていた事項について、総点検を行い、依頼事項の徹底的な削減や効率化を行います。

◎まちづくりセンター・地域公共人材等を活用した業務削減や効率化のためのコンサルティングメニューの充実《任意》

・負担の多い業務の見直し、ペーパーレス化、引継ぎマニュアルの作成、世帯数や班数に適した町会の在り方等、多様な課題の解決に取り組む町会等を支援するために、まちづくりセンターや地域公共人材等を活用し、出前講座等のコンサルティングメニューの充実を図ります。

・これまでの業務の見直しや、適切な世帯数や班数に応じた町会の在り方を検討することによって、町会費の徴収等の「班長」業務を軽減したり、会議等を近隣町会と合同で開催したりするなど、組織全体として業務軽減をめざす町会等の取組を、まちづくりセンター等を活用して支援します。

◎効率的な町会運営事例の収集・共有《共通》

・町会等が行う効率的な運営事例を積極的に情報収集し、他都市事例と合わせて、効果的な取組を「大阪市市民活動総合ポータルサイト(略称:シミポタ)」内で紹介し、町会等に対しても情報提供を行います。

◎新規の町会立ち上げ支援《任意》

・大規模な集合住宅ができた際や、開発によってできた新たな地域での町会の立ち上げを、区役所と連合振興町会やまちづくりセンター等が連携して、地域事情に合わせて支援します。

・取組事例(参考)

【区役所での取組事例】

公営住宅のみで構成されている地域活動協議会において、他のフロアの住民と顔を合わせる機会がなく、住民同士の交流が少ないことから、ファシリテーション・まちづくり・高齢者等のスキルを持つ地域公共人材3名を派遣してワークショップを実施。集合住宅におけるコミュニティの活性化につながった。

【他都市の取組事例】

自治会が設立されていなかったり解散してしまったりした地域で、自治会に入りたい人の受け皿を校区連合会で作り、まちづくり協議会のホームページ等で加入を呼びか

けている。

校区で実施している事業は、自治会の加入者には参加費の免除や減免等の特典を設けているため、「参加費を払うより自治会に加入しませんか」と加入を促す機会にもしている。

ある連合は引っ越し先で町内会がなく入れない人や、事情があって町内会を退会した人が入れる町内会として「飛び地町内会」を作り、受け入れをしている。

【その他取組事例】

団地の建て替えに伴い、1,500 戸のエリアに、分譲マンション・戸建ての約 800 世帯が順次転入。デベロッパーがコミュニティの立ち上げを事業者に委託し、6年間で自走できる組織体制・事業内容を構築し、2023 年 6 月からは、活動者・住民に引継いだ。その過程で地域のもとからある町会との交流や、住民が気軽に集まれるスペース（居場所）の運営を行い、転入者同士の交流や担い手の育成につなげた。町会加入促進につながる前に、デベロッパーと住民が主体的にまずコミュニティを立ち上げ、従来の町会との連携をとる形も地域コミュニティを機能させる方法の一つである。

③—2 デジタルを活用した町会加入促進

・具体的取組

◎SNS や地域情報アプリからの町会加入 PR《任意》

・本市の施策である LINE のセグメント配信や公式 SNS、各区の SNS を活用し、町会のメリットを PR するとともに、町会の加入申し込みページへの誘導を行います。特に子育て世代や転入者が求める情報としてニーズの高い、防災や子育てに関する情報を地域情報アプリ等を活用して発信し、人材を発掘・育成する町会等を支援します。

◎町会活動まるとデジタル化支援《任意》

・既に自主的に LINE 等のコミュニケーションアプリを活用して情報共有を行っている町会もあります。意欲的に町会活動のデジタル化に取り組む町会を支援します。
・中間支援組織等のサポートを活用し、会議のオンライン化や資料のペーパーレス化・ネット決済の導入などデジタル化を積極的に進める町会を支援します。

取組事例（参考）

【区役所での取組事例】

地域コミュニティアプリ「ピアッツァ」の普及に取り組み、4,000 人を超える区民ユーザーに区政情報や地域情報の発信を行うほか、住民同士の交流機能が活用され、転入者にとってもよい情報ツールとなっている。行政の SNS アカウントをフォローしない層に対しても、町会加入のお知らせを含む様々な行政情報を届けられることができる。

【町会等での取組事例】

まちづくり協議会の公式 LINE 公式アカウントを活用して、町会回覧板と同じ情報を PDF 形式で発信している。

③—3 活動内容や組織のさらなる活性化

・具体的取組

◎地域集会所等の資源を活用した「居場所づくり」によるコミュニティ活性化支援 《任意》

・イベントではなく定期的な居場所としての地域集会所等の開放を行うことで多世代や新旧住民の交流を行い、コミュニティを活性化することが期待できる事例もあります。町会未加入者にとっても魅力が感じられるメリットを、地域集会所等の運営主体と共に探りながら、町会加入促進につなげます。

◎クーポン等の提供のための地元企業・店舗との連携支援《任意》

・クーポンや特典グッズの提供等、町会費を上回るメリットを提供し、加入促進へとつなげたい町会に対し、包括連携協定を締結する企業等や地元企業・店舗との連携を支援します。

・取組事例（参考）

【他都市の取組事例】

自治連合会の取組として、自治会会員向け優待制度である自治会パスポートを作成。100店舗を超す飲食店や事業者の割引が受けられるカードをもらえることをPRし、自治会加入促進を図った。

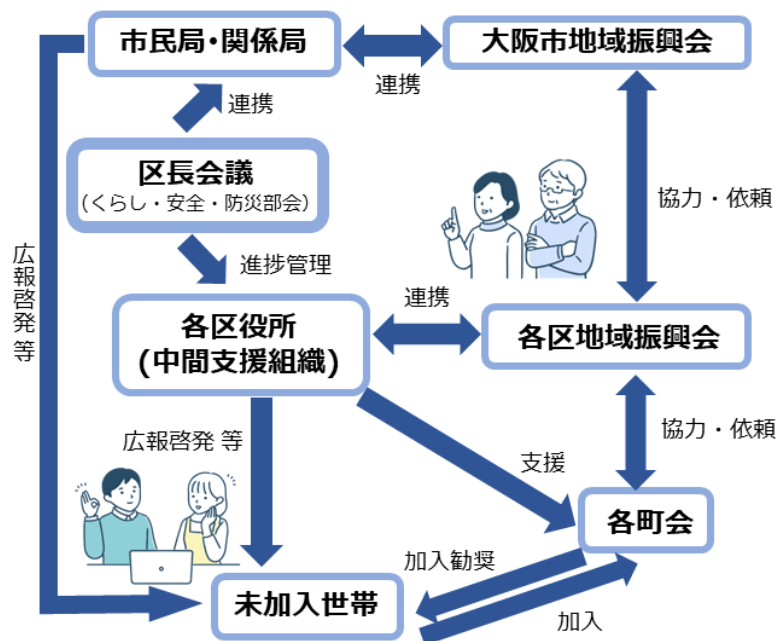
【その他取組事例】

中津を拠点に地域とも関わりながら、自主事業や連携事業によりまちを活性化している。中でも「インキュベーション事業」として、中津でイベントや事業に関わってみたいという人材を外部から受け入れ、「中津万博」や防災イベントに関わってもらう。また、古いアパートをリノベーションした「UPCYCLE 中津荘」を拠点に事業の立ち上げを支援し、関係人口の拡大に貢献している。外部の人を地域につなぐ、プラットフォームの在り方の一例。

7. 実施体制及び進め方

・実施体制

本戦略は、各区役所及び市民局や関係局との区局連携において実施し、区長会議において進捗管理を行います。また、本市は町会等の支援を行う立場であり、町会等の主体的な取組が必要であるため、大阪市地域振興会や各区地域振興会とも連携・協力しながら進めます。（イメージ図）



・24 区アクションプランの策定と実行

本戦略は令和6～8年度の3年間で実行されますので、この期間は年間のアクションプランを区役所が策定し、町会等との協働により取り組んだ成果を検証し必要に応じて適宜改訂しつつ、取組を進めます。

アクションプランには「区の町会加入率の現状／R8年度の目標／年度の目標／重点取組／実施項目とスケジュール」を区地域振興会と区役所が協議した上で記載し、実行します。